第２章　生活困窮者自立促進支援モデル事業の取り組み

１．自立相談支援モデル事業

（１）地域におけるセーフティネット機能の強化－総合相談支援体制の構築

なばり暮らしあんしんセンターにおいて、社会福祉協議会が持つ社会資源を有効に活用しながら、仕事に関する問題、金銭に関する問題、健康の問題、家族の問題等、複合的な生活課題を抱える生活困窮者の相談を一括して受け付け、本人と共に課題を整理（アセスメント）することで、目標を定めて支援プランを作成し、プランに沿った支援を行った。

また、複合的な生活課題に対応するため、地域の関係機関とも連携して、包括的かつ継続的な支援を実施した。

図表１０　なばり暮らしあんしんセンターにおける支援体制

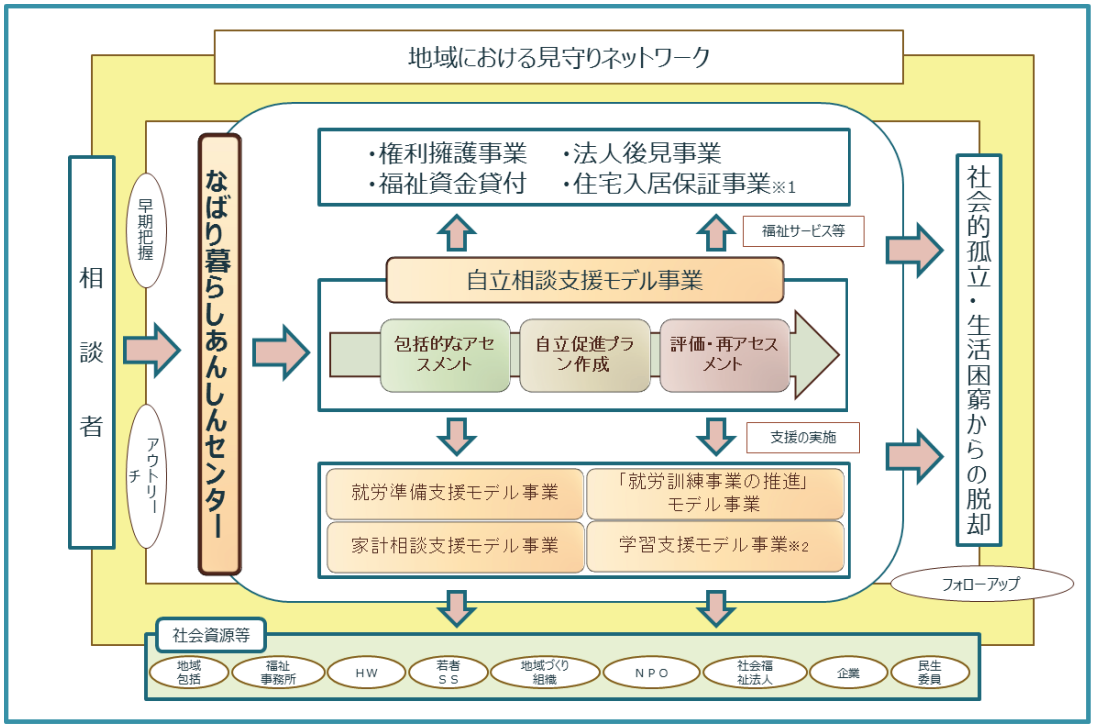

※１：研究事業　※2：名張市健康福祉部生活支援室及び名張市教育委員会が実施

（資料：厚生労働省『社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会「中間まとめ」参考資料』を基に作成）

また、自立相談支援モデル事業で一括して相談を受け付け、「支援メニュー」として位置付けられるその他の各モデル事業につなげることで、社会的孤立や生活困窮からの脱却に向けた支援を行ってきた。

各モデル事業に該当しないケースでも、日常生活自立支援事業（権利擁護事業）、法人後見事業、福祉資金貸付等につなげることで、自立に向けた支援を実施した。

図表１１　自立相談支援モデル事業からの支援の流れ

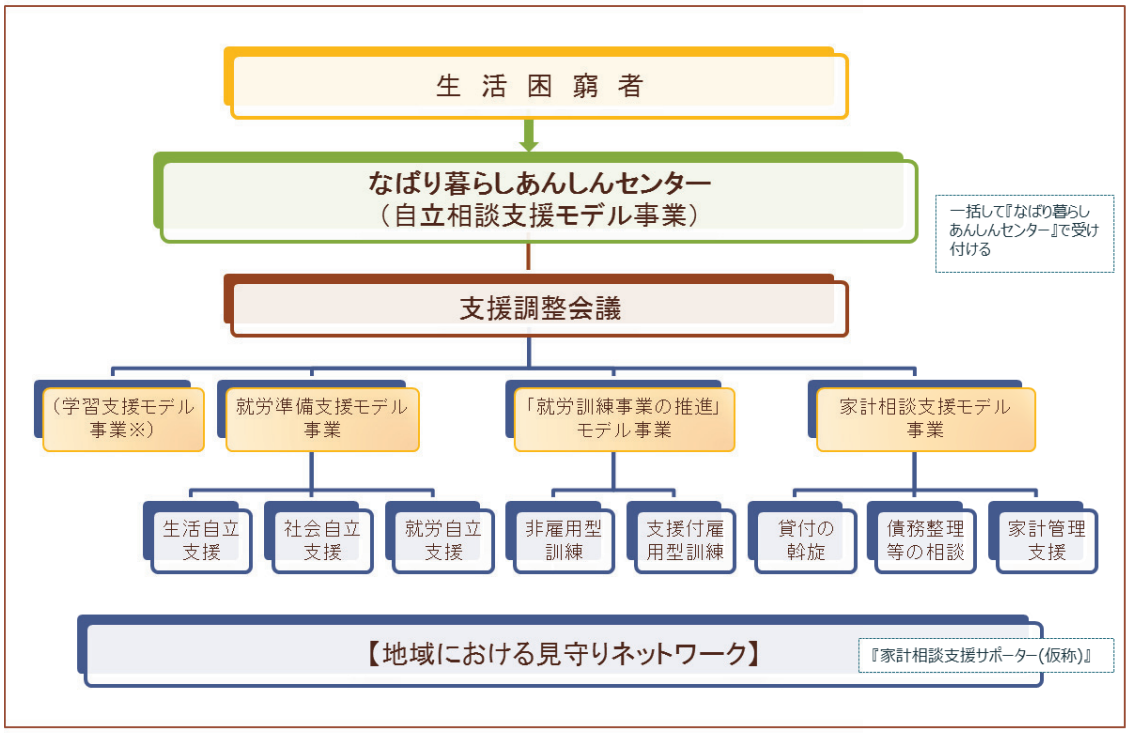

※名張市健康福祉部生活支援室及び名張市教育委員会が実施

（２）相談支援状況

ア．新規相談受付件数（実員数）

図表１２

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	12	6	7	6	1	3	1	2	1	4	1	49

図表１３　新規相談受付件数

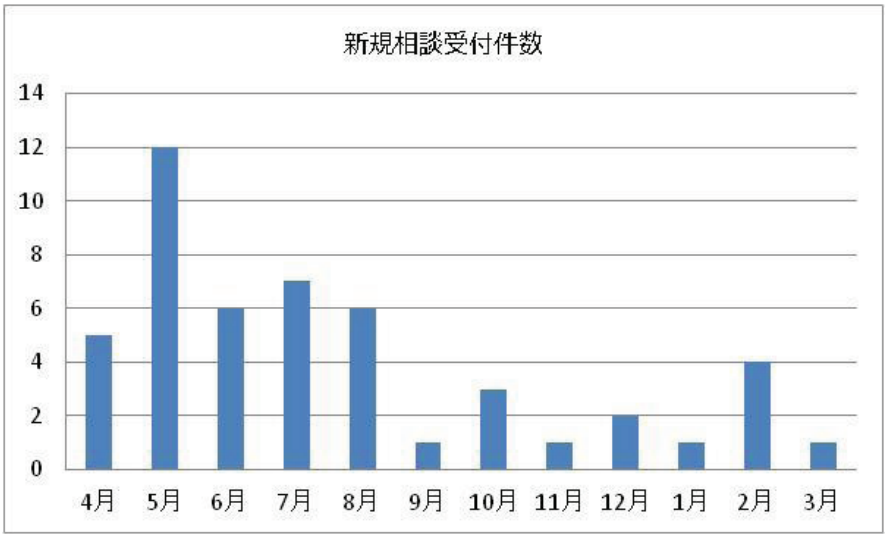

イ．相談件数（延件数）

図表１４

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	26	41	30	36	54	27	34	32	34	14	61	39	428
訪問	26	49	58	76	44	41	45	24	28	8	29	49	477
電話	90	125	65	110	112	73	72	85	70	33	87	117	1039
合計	142	215	153	222	210	141	151	141	132	55	177	205	1944

図表１５　相談件数（延件数）

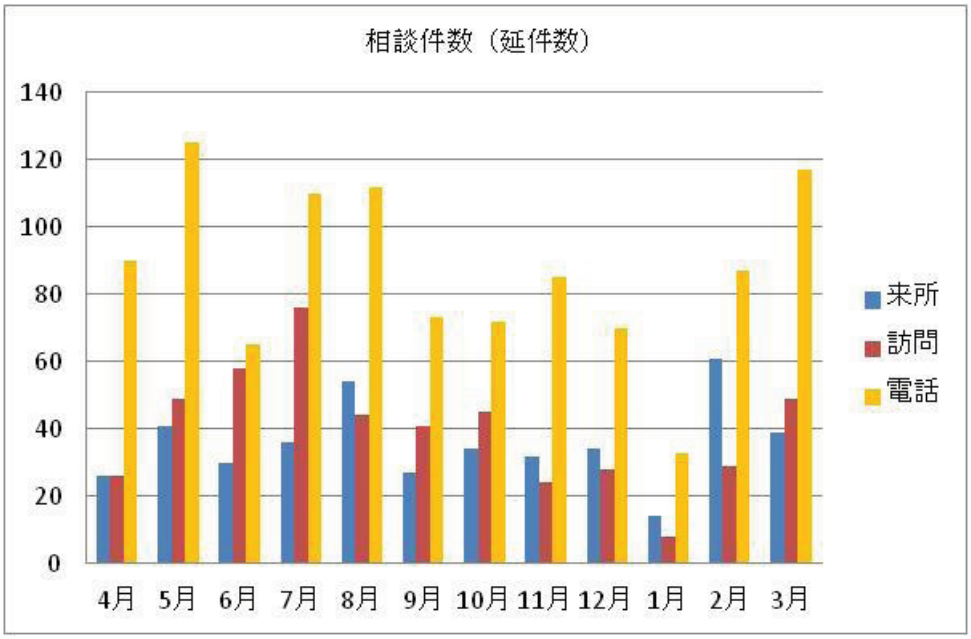

年間の新規相談受付件数(実員数)は 49 件で、1 か月平均約 4 件となっている。徐々に件数が減少しているが、抱える相談件数が増加しても、“電話連絡”という支援方法が相談者の安心につながっており、積極的な関わりを継続して行ってきた。

地域における生活困窮者が減少している結果ではないため、今後、生活困窮者の早期発見のために支援体制を整備していく必要がある。

相談件数の延件数については年間 1,944 件、1 か月平均は約 162 件となっている。信頼関係の構築と課題の早期発見のため訪問支援を重視し、きめ細かな支援を心掛けてきた結果、年間を通して訪問件数が来所件数を上回っている。

ウ．世帯区分（延件数）

図表１６

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高齢		14	21	16	13	18	16	30	15	28	17	39	64	291
母子		2	7	9	3	2	2	0	2	2	0	5	20	54
傷病		7	19	21	1	1	0	1	2	1	1	1	1	56
障害	知的	2	9	10	31	16	43	19	16	10	0	14	12	182
	精神	17	0	2	3	12	8	4	2	0	0	4	8	60
	身体	0	0	0	1	18	6	18	10	16	12	10	5	96
その他		99	151	94	162	138	64	79	93	74	24	96	95	1169
不明		1	8	1	8	5	2	0	1	1	1	8	0	36
合計		142	215	153	222	210	141	151	141	132	55	177	205	1944

図表１７　相談区分（延件数）

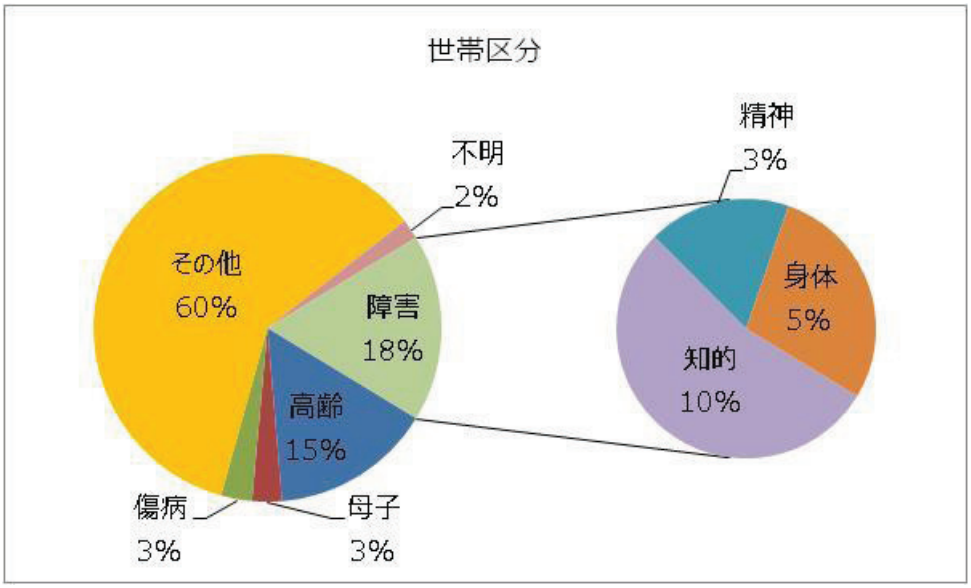

相談者の世帯区分としては、「その他の世帯」がもっとも多く、全体の６割を超えている。これまで相談する機関がなく、支援の対象とならなかった者の多さが見てとれる。

また、このような相談者が生活保護に至るか至らないかのボーダーライン上におり、生活保護に至る前の段階での早期の支援を必要としている。

エ．相談内容（延件数）

図表１８

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
仕事	31	31	21	23	25	15	16	28	38	9	46	57	340
生活	38	40	51	60	58	47	66	59	26	13	43	60	561
金銭管理	56	129	64	130	101	76	69	50	68	27	63	52	885
健康	5	15	17	2	20	0	0	0	0	5	10	4	78
メンタル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
家族	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4	11	22
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法律	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	6	0	0	7	5	3	0	4	0	0	11	9	45
合計	142	215	153	222	210	141	151	141	132	55	177	205	1944

相談内容としては、「金銭管理」に関する相談がもっとも多く、さまざまな生活課題の中でも経済的問題から表面化してくることがわかる。

オ．世帯収入区分（延件数）

図表１９

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労	43	80	19	68	38	36	19	23	17	5	42	56	446
未就労	20	19	34	23	33	26	42	26	27	5	15	20	290
生活保護	44	73	66	104	97	56	70	77	54	23	60	55	779
その他	33	38	34	23	37	23	20	15	34	21	51	72	401
不明	2	5	0	4	5	0	0	0	0	1	9	2	28
合計	142	215	153	222	210	141	151	141	132	55	177	205	1944

モデル事業の実施期間中は生活保護受給者も支援対象者として含まれたことから、生活保護受給者の割合がもっとも多かった。この中には生活保護の申請のための同行支援を行った者も含まれる。

生活保護受給者とそれ以外の相談者の比率は、生活保護受給者が全体の 40%、それ以外の生活困窮者が 60%となっている。

図表２０　相談内容と世帯収入区分

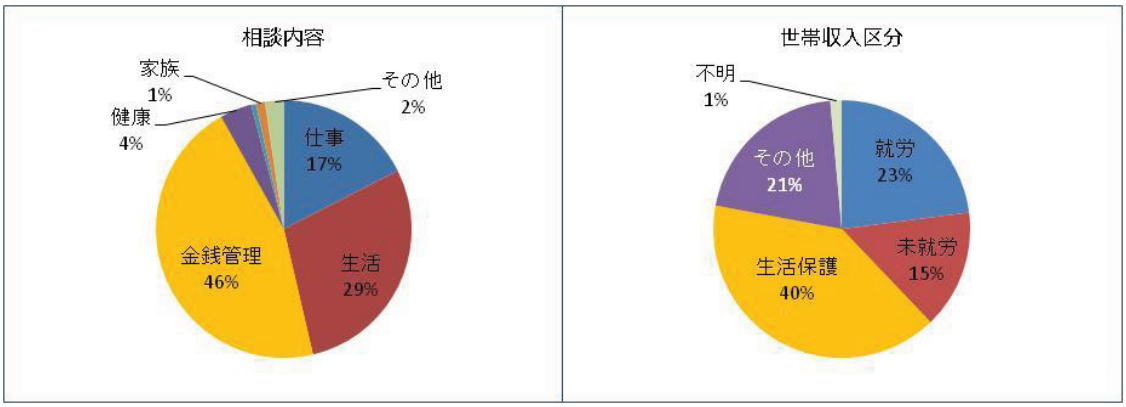

（３）支援調整会議の開催

支援プランが適切な内容であるか等を検討し、支援の可否を判断するとともに、必要とされる社会資源の開発等、地域における課題の共有と改善を目的として、原則月 1 回、関係機関と定期的に開催した。

ア．支援決定件数（再プランを含む）

図表２１

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援決定	－	3	3	3	4	3	－	5	10	5	3	－	39
他制度･他機関へ	－	1	1	0	1	0	－	1	0	0	0	－	4
合　計	－	4	4	3	5	3	－	6	10	5	3	－	43

イ．決定した支援内容（再プランを含む）

図表２２

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立相談のみ	－	0	0	1	1	0	－	0	2	4	1	－	9
就労準備支援事業	－	0	0	0	2	0	－	0	6	1	1	－	10
家計相談支援事業	－	2	3	2	1	3	－	5	2	0	1	－	19
就労準備･家計相談	－	1	0	0	0	0	－	0	0	0	0	－	1
合　計	－	3	3	3	4	3	－	5	10	5	3	－	39

図表２３　支援決定件数・決定した支援内容

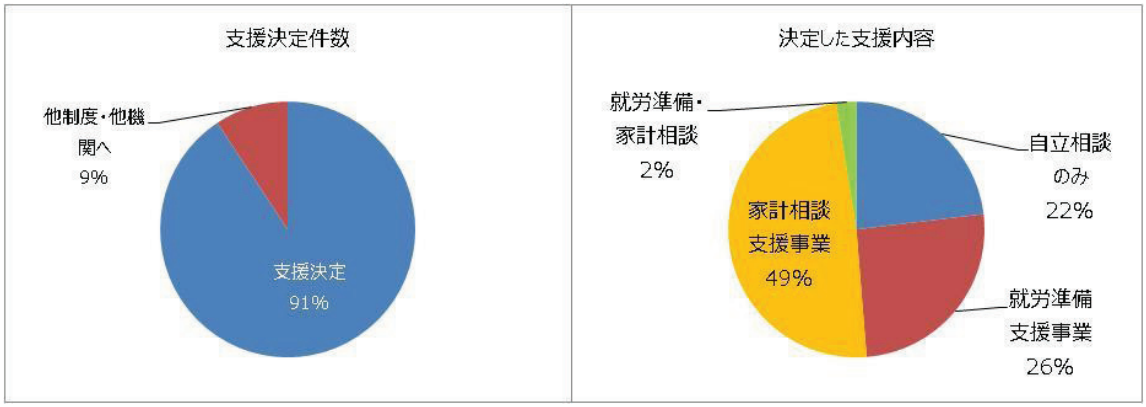

支援決定件数は年間 40 件、1 か月平均約 4 件である。本モデル事業では、人口 10 万人規模の市町村で 1 か月平均 6 件ほどのプラン策定が目安の数値として提示されているため、名張市の人口規模でいうと、ほぼ目安の数値に並ぶ策定件数となっている。

（４）名張市生活困窮者自立促進支援モデル事業運営推進協議会の開催

生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進にあたり、事業内容等について協議し、広く関係者から意見を求め、生活困窮者の状況等を踏まえた課題の把握を行うとともに、関係機関との連携、ネットワークの構築に向けての検討を行ってきた。

日　時	平成 26 年 9 月 4 日
内　容	○事業の取り組み状況について 名張市における相談支援体制の報告。 これまでの相談支援件数及び相談内容等についての報告。 ○事業報告書策定に向けて アンケート調査の実施方法等について協議。

日　時	平成 26 年 12 月 15 日
内　容	○事業報告書策定に向けて アンケート調査の結果報告及びこれまでの支援の振り返り。 今後のスケジュールの確認。

日　時	平成 27 年 2 月 26 日
内　容	○事業報告書最終取りまとめ モデル事業の実施報告及び次年度に向けた課題の共有。

（５）事業啓発活動

ア．社協だより『ほほえみ』や社協ホームページ、名張市役所庁内動画モニター等を活用することで、相談件数が増加し、事業の周知に役立てられた。

イ．地域における生活困窮者の早期発見のため、民生委員児童委員協議会へ事業説明と協力を呼びかけることで、情報の共有を行った。

（６）地域における相談窓口の定期開設

福祉まちづくりセンターにおいて、定期的に相談窓口を開設した。土曜日に開設したことで、普段は仕事で来所できない相談者も足を運びやすく、また、ショッピングセンター内ということで、相談者が気軽に相談できる環境が整えられた。

（７）関係機関との連携体制の構築

複合的な生活課題を抱える生活困窮者の支援を包括的に行うため、名張市健康福祉部生活支援室や地域包括支援センター、いが若者サポートステーション等と連携して支援を行ってきた。高齢者、障害者、若年無業者等の支援を行う上で、これらの関係機関との連携は必要不可欠であり、ケースを通して、関係機関との協力体制はより強固なものとなった。

今後、それぞれの支援機関との棲み分けや、役割分担等をより明確にし、今まで以上に効率的かつ効果的な支援の実施が求められる。

２．就労準備支援モデル事業

（１）名張市における事業展開

平成 26 年度、名張市においては、セミナーの開催を重点的に行ってきた。就労体験において、生活リズムの改善や、社会性の維持・獲得を図り、就労に向けた段階的な支援を行うとともに、セミナーにおいて、就労に関する知識の習得や自己理解を促した。

また、図表２１のように、それぞれの対象者に合ったきめ細かな支援を実施すべく、段階的な支援メニューの構築に取り組んだ。

図表２４　就労準備支援モデル事業 支援チャート

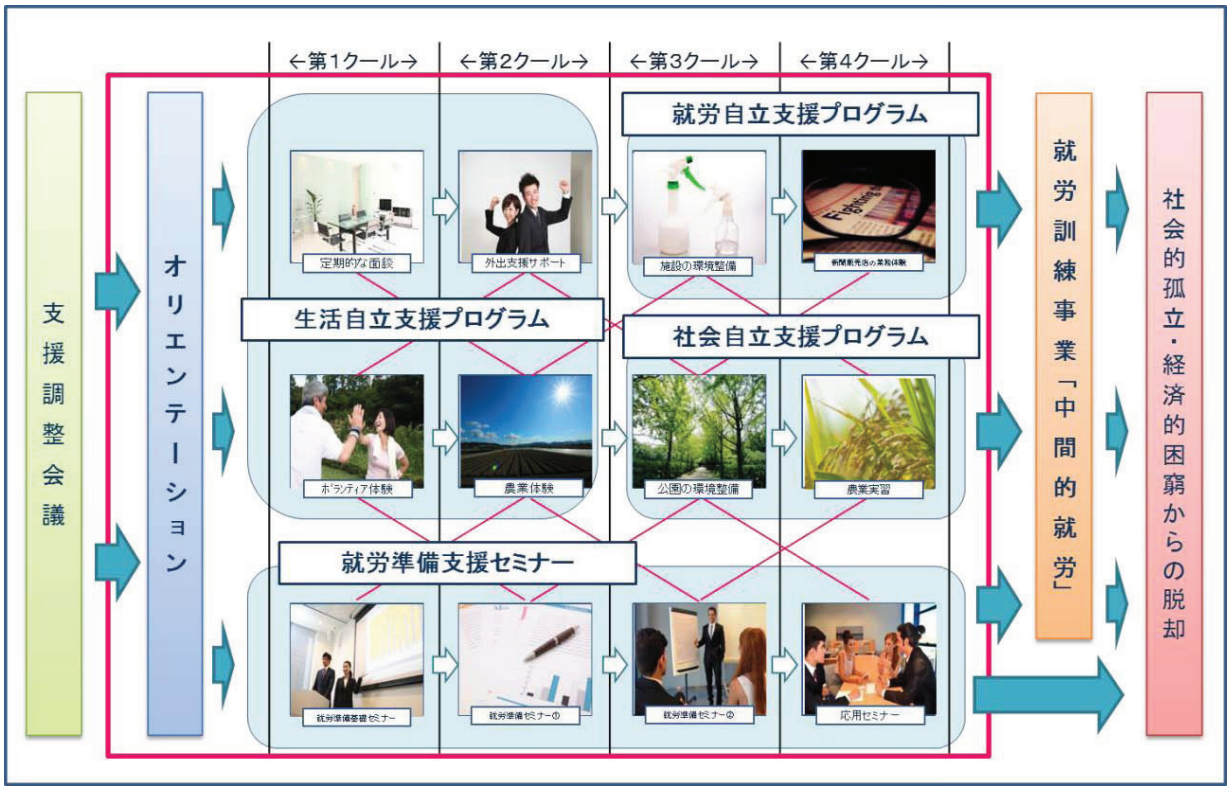
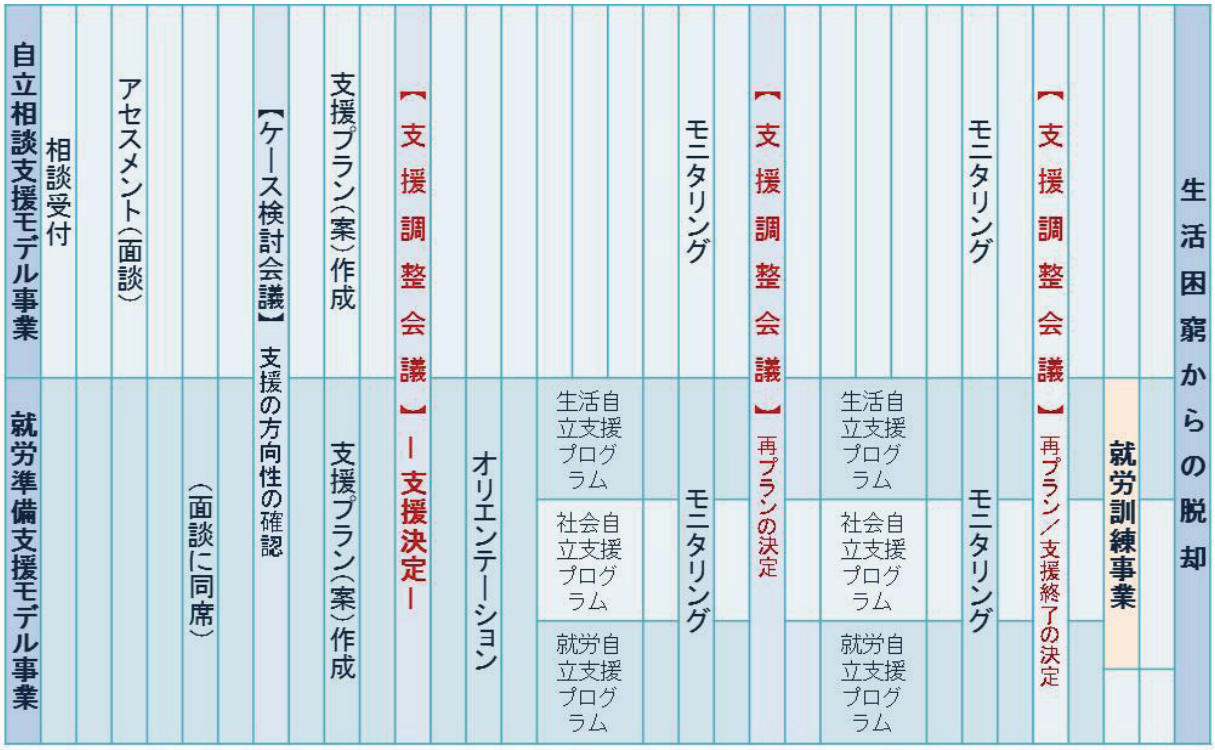
図表２５　自立相談支援モデル事業と就労準備支援モデル事業の支援の流れ